

木材加工設備導入利子助成支援事業（新規）

【平成25年度概算決定額 10,000（0）千円】

事業のポイント

我が国の木材利用の大宗を占める住宅分野では、プレカット加工の進展等を背景として、品質・性能へのニーズの高まりなどから木材の需要構造の変化が見られる。このような変化に対応し、品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定的に供給するため、製材業を営む企業等が実施する設備導入等に必要な借入金に対して利子助成を行います。

<背景／課題>

- ・平成23年の木材自給率は、26.6%（対前年比0.6ポイント上昇）でここ数年は上昇傾向で推移しています。
- ・平成22年に公共建築物等木材利用促進法の施行などがあり、品質・性能の確かな木材製品の安定的な供給に対するニーズが更に高まっていますが、建築用製材品に占める乾燥材の割合は約3割にとどまっています。

政策目標

○ 木材供給・利用量の増加

2,005万m³（平成23年） → 2,800万m³（平成27年）

<内容>

1. 設備導入資金助成支援

木材製品の高付加価値化・低コスト化、経営の多角化等を図るための設備の導入とそれに伴う施設・設備の廃棄等のために必要な借入金の利子相当額を助成します。

2. 支援対象選定事務費助成

支援対象者の審査選定に必要な経費を支援します。

<補助率>

1. 利子相当額の1/2、2/3
2. 1/2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]